

有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育の実施について

松阪労働基準協会
〒515-0814 松阪市久保田町173-8
TEL 0598-26-6022 FAX 0598-23-7712
(共催) 伊勢労働基準協会

有機溶剤作業従事者教育は、昭和59年通達及び労働安全衛生法第60条の2に基づく指針による労働衛生教育と定められており、有機溶剤中毒防止のため事業者は当該業務に就く労働者に対して教育を実施するよう求められています。

労働衛生教育を受けていない者はもとより、今後有機溶剤業務に就くことが予定されている者に必ず受講させ、労働衛生管理面の充実と災害防止の万全を期せられますようご配慮願いたく下記のとおりご案内をさせていただきます。

1. 開催日

日時	場所	定員
2025年8月6日(水) 午前9時30分～午後4時30分	ポリテクセンター伊勢 視聴覚研修室 伊勢市小俣町明野685 0596-37-3121	36名

◎申込締切日 **2025年7月24日(木)** (定員になり次第締め切ります)

2. 教育科目

科目
有機溶剤による疾病及び健康管理
関係法令
作業環境管理
保護具の使用方法

3. 受講費用

会員	1名	10,000円	10%消費税込	(内訳：受講料 9,091円・消費税 909円)
非会員	1名	12,100円	10%消費税込	(内訳：受講料11,000円・消費税1,100円)

4. 申込方法

受講申込書に必要事項を記入のうえ、FAX・持参・郵送のいずれかの方法でお申込みください。

◎受講費用は、申込締切日までに下記振込先へお願いします。振込手数料はご負担ください。
また、振込金受取書を領収証に代えさせていただきます。

◎**適格請求書をご希望の方は、申込書にメールアドレスをご記入下さい。**

振込先	百五銀行 松阪支店	(普通) 40910	松阪労働基準協会
振込先	桑名三重信用金庫 日野町支店	(普通) 1025090	松阪労働基準協会

5. 受講票

入金確認後、開催日の10日前より順次お送りします。

◎お申し込み後に受講者の変更は可能ですが、締切日以降のキャンセルについては受講費用の返金はいたしません。ご了承ください。

6. 修了証

全科目を受講された方に当日交付します。

7. その他

- ① 受付は、開始時刻の10分前までに終えて下さい。
- ② 携行品：受講票・筆記用具・ノート
- ③ テキストは当日会場でお渡しします。